

**食物アレルギーに関する
誤食およびヒヤリ・ハット事例集**



千葉市幼保指導課

はじめに

各園におかれましては、日頃より、千葉市版「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、適切な対応に努めていただいているところです。

当事例集は、食物アレルギー対応における安全対策の一層の推進を図ることを目的として作成しました。当事例集を全職員で共有し、危機管理意識を高めるとともに、園内における食物アレルギー対応を改めて確認し、更なる改善に繋げていただきたいと思います。

また、各園において、緊急時の対応を適切かつ迅速に行うために、日頃から、色々な場面を想定した訓練(シミュレーション)を行うことが重要です。緊急時に関する事例の中から、自分の園で起きた場合を想定し、訓練を実施してみるのも良いでしょう。食物アレルギーと診断されていない子どもが、保育園で初めてアレルギーを発症する場合があります。その可能性も踏まえ、食物アレルギーのある児童の在籍に関わらず、危機管理体制を構築する必要があります。

幼保指導課では、事故の未然防止の観点から、食物アレルギーに関するヒヤリ・ハットの報告を必須とし、情報収集しているところです。事例を改善策とともに共有することは、事故やヒヤリ・ハットが発生した園だけでなく、他の園においても、これまで気付かなかった事故の可能性が新たに認識され、食物アレルギーの事故防止に繋がると考えます。ぜひ、積極的に事例をあげていただくようお願いいたします。今後、より多くの情報が集積されましたら、発生場面や時間、発生要因等をデータ化し、分析・検証を行い、より効果的なものとなるよう、当事例集の充実を図ってまいります。

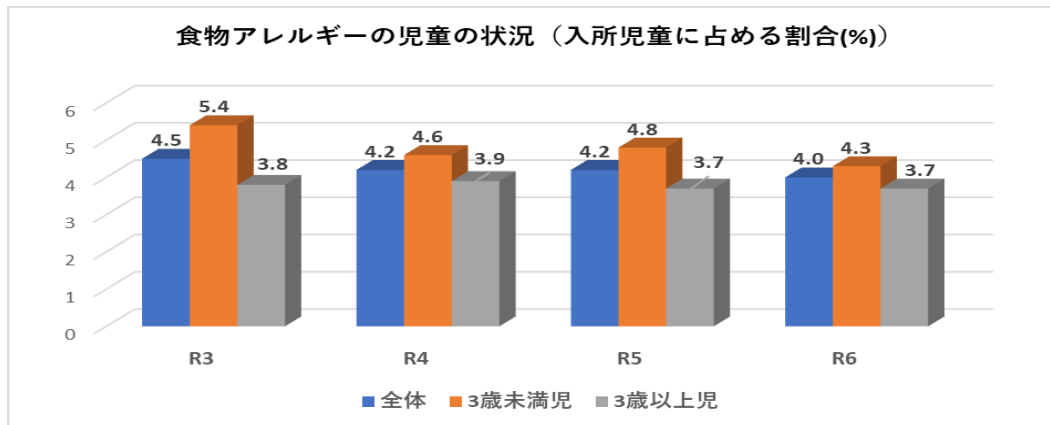
千葉市版「保育所における食物アレルギー対応の手引き」とあわせてご活用いただき、今後も食物アレルギー事故の発生防止や事故発生時の適切な対応の徹底をお願いいたします。

目次

I 食物アレルギーのある児童の現状	・・・P1
II 誤食およびヒヤリ・ハット件数について	・・・P2
III ヒヤリ・ハット事例	・・・P3～9
IV 誤食事例	・・・P10～13
V 食物アレルギー事故及びヒヤリ・ハット事例の報告について	・・・P14～17
様式7 食物アレルギーに関する誤食報告書	
様式8 食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット報告書	
参考文献・資料	・・・P18

I 食物アレルギーのある児童の現状

- ・本市の保育所・保育園(地域型保育事業含む)及び認定こども園(幼稚園型除く)における食物アレルギーのある児童の割合はやや減少しており、令和6年は701名(4.0%)となっている。
- ・3歳未満児は3歳以上児よりも入所児童に占める食物アレルギーのある児童の割合が若干高く、令和6年は3歳未満児352名(4.3%)、3歳以上児349名(3.7%)となっている。



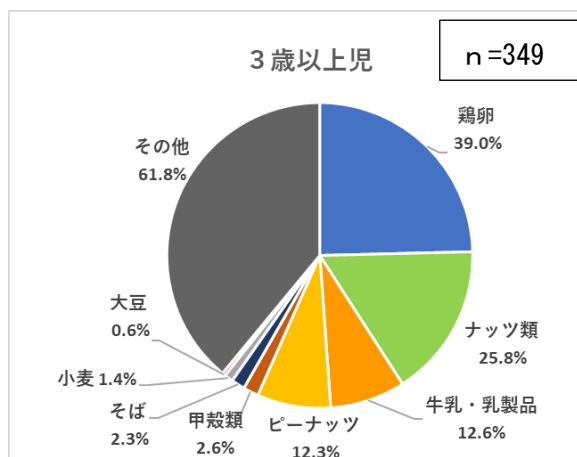
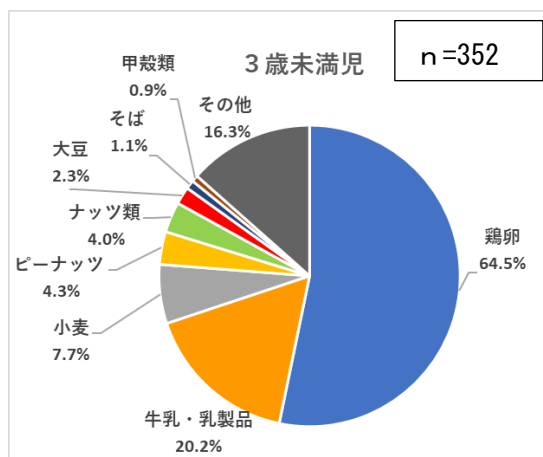
食物アレルギーのある児童数(カッコ内は入所児童数)

	R3	R4	R5	R6
全体	800名 (17,675名)	723名 (17,143名)	724名 (17,359名)	701名 (17,702名)
3歳未満児	420名 (7,765名)	358名 (7,757名)	370名 (7,773名)	352名 (8,200名)
3歳以上児	380名 (9,910名)	365名 (9,386名)	354名 (9,586名)	349名 (9,502名)

(毎年度6月1日時点)

◎食物アレルギーの原因食品(令和6年度) (食物アレルギーのある児童に占める割合)

- ・原因食品は、3歳未満児、3歳以上児ともに鶏卵が最も多い。次いで3歳未満児は牛乳・乳製品、3歳以上児はナッツ類となっている。
- ・その他には、キウイ、バナナ、ごま、メロン、山芋、魚卵、いくら、牛肉、軟体類(たこ・いか)、貝類(ほたて・あさり)、魚類(赤魚、鮭、たら、鰹、さば、ぶり、金目鯛、しらす)等、多種多様である。



※1名で複数のアレルギーを持っているケースがある為、アレルギー児童数の合計(n)と原因食品別の児童数の合計は一致しません。

Ⅱ 誤食およびヒヤリ・ハット件数について

(件)

	R3	R4	R5	R6
誤食	9	6	11	4
ヒヤリ・ハット	39	46	17	25
合計	48	52	28	29

- ヒヤリ・ハットについては、R2年度より幼保運営課への報告を必須とした。

Ⅲ ヒヤリ・ハット事例

事例No. 1

日時・曜日・時間	2023年5月30日 火曜日 15時15分		
年齢	2歳児	性別	女
アレルギー	鶏卵		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	4名
発生場所	保育室		

具体的な内容	トレーにある児童名を確認せずに取り間違えて配膳した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○卵アレルギー児が通常食であることは職員2人で確認したが、配膳の際に顔とトレーの名前が一致しているか確認を怠った。</p> <p>○アレルギー対応児につき職員が別の事（他児の対応）をしながら確認した。</p> <p>○発見時、除去なし対応の通常食であったため、対応に迷ってしまいすぐに下膳しなかったことで、その間に子どもがもう一口食べた。</p>	
	【保育者等の状況以外】		

改善したこと	<p>○給食室でアレルギー確認をし、配膳する職員がトレーの名前と配膳する子どもが一致していることを確認する。</p> <p>○卵2名、乳2名いることから対応食を2名ずつ、給食室よりクラスに運び入れるため両手に給食を持っているが、同時配膳をせずに、確認して一人ずつ配膳する。</p> <p>○クラス内でアレルギー対応食の確認をする際には、それ以外の事はしない。</p> <p>○また、一緒に確認する職員はトレーの名前の子に配膳されているか見届ける。</p> <p>○今回の案件を振り返りクラス内で職員の動きを再度確認する。いつもと違う動きをしている際には、確認を優先し、安全に子どもたちに配膳できるようにする。</p>		
--------	--	--	--

事例No. 2

日時・曜日・時間	2024年2月15日 木曜日 11時15分		
年齢	0歳児	性別	男
アレルギー	鶏卵・乳		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室		

具体的な内容	トレーにある児童名を確認せずに取り間違えて配膳した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○別々に受け取ったが、2階のリフトから2人分をワゴンに載せて部屋に持ってきた。</p> <p>○ワゴン内のトレーの名前は確認したが、トレーを手を持った際に確認せず配膳した。</p>	
	【保育者等の状況以外】		

改善したこと	<p>○2人担任であるため、職員の動きを再度明確にする。</p> <p>○通常時であっても、除去食であってもA職員がS児の食事を受け取ってきたら、そのままS児の机に配膳してB職員がつく。</p> <p>○階下で給食を確認したA職員が、リフトに取りに行き配膳してからS児とY児につく。</p>		
--------	---	--	--

事例No. 3

日時・曜日・時間	2023年6月9日 金曜日 12時30分		
年齢	5歳児	性別	男
アレルゲン	小麦		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室		
具体的な内容	給食時、収穫物のジャガイモで作られたポテトチップスを提供した。小麦アレルギーの本児がトレーにあったポテトチップスを食べ終わり、おかわりを欲しがった。そのため、他児におかわりを配膳していた年週休代替職員が、おかわりを本児に配った。すぐに担任が気づき、止め、口から吐き出した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	配膳した年週休代替職員は、本児がアレルギー児と認識していた。通常はトレーにのっているもの以外は食べることはできず、おかわりが必要な場合は給食室へ相談に行くことは理解していた。今回は収穫物であり、他児と同じものであることから、深く考えず、おかわりをあげた。また、あげる前に担任へ相談していなかった。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○年週休代替職員や休憩代替職員を含め、アレルギー児は給食室が食事やおやつをトレーにのせ、担任と給食室と事務室が三者で確認して配膳し、トレーにのっている食べ物以外は提供してはいけないこと、アレルギー児が食事を食べ終わるまで、そばを離れないことを確認した。</p> <p>○アレルギー児への対応は、基本的に担任が確認をした上で行う。</p> <p>○疑問に思ったり悩んだ時には自己判断せず、声に出して確認する。</p> <p>○年週休代替職員や他の職員が対応する際は申し送りや確認を確実にを行う。</p> <p>○収穫物を調理しての提供（通常の料理内に入れるものではなく別で提供する場合は）は今後もトレーにのせる。提供のタイミングがずれてしまった場合も、三者で確認してから他の異物混入が無いようにラップで覆う、名前を記入するなどの対応をする。</p>		

事例No. 4

日時・曜日・時間	2024年4月15日 月曜日 11時20分		
年齢	2歳児	性別	女
アレルゲン	-		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 26名	以上児	30名
当該クラスの児童数	10名	当該クラスの職員数	2名
発生場所	保育室		
具体的な内容	食物アレルギー児は、他児よりも先に給食を食べていた。他の子どもで机上遊びをしていた一人がビスケット（卵不使用）のかけらを近くにいた園長に渡した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	9時頃から朝のおやつ（アレルギー児：小魚せんべい、他：ビスケット）を食べた。1人が保育、もう1人がおやつ片付けをしていた。その後、避難訓練、戸外遊びをして入室してから、食物アレルギー児の食事と室内遊びになった。子どもがビスケットの欠片を拾うまで床のビスケットに気付くことができなかった。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○食事の前後は、常に衛生的な環境を保つ。特に除去食を提供されるときは注意する。</p> <p>○2歳児クラスで年齢的にもテーブルの縁や椅子、床などいろいろな箇所に食べこぼし等の食材が残っていることが予想されるので、食後は特に念入りに掃除する。</p> <p>○片づけた保育士以外の保育士も確認してダブルチェックをする。</p>		

事例No. 5

日時・曜日・時間	2024年6月1日 土曜日 11時00分		
年齢	2歳児	性別	男
アレルギー	鶏卵		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 61名	以上児	91名
当該クラスの児童数	4名	当該クラスの職員数	2名
発生場所	保育室		
具体的な内容	登園時、保護者と弁当の中身を見ながら卵を使用していない事を目視と口頭で確認した。その後、給食室の職員とも確認し保管した。しかし、昼食時に他の職員が中身を見た際サツマイモの天ぷらの衣に卵が含まれているのではないかと指摘があった。保護者に電話で再確認したところ、市販品で卵が含まれているか確認していなかった。天ぷらと、それが接しているおかずを食べさせずに返した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	保護者との確認の際に、弁当を開けて卵を使用していないことは確認したが、一つずつ中身を確認しなかった。	
	【保育者等の状況以外】	保護者は、家で食べているから大丈夫という思いがあった。	
改善したこと	<p>○保護者と弁当の確認をする時、持参した弁当の中身の一つずつ確認し、通常調理するときに、卵を使用するおかずの時はその場で保護者に確認する。</p> <p>○家庭から持参したものは、弁当・おやつ共に確認が必要であることを全職員に周知した。</p>		

事例No. 6

日時・曜日・時間	2024年6月5日 水曜日 12時40分		
年齢	5歳児	性別	女
アレルギー	くるみ		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 52名	以上児	96名
当該クラスの児童数	25名	当該クラスの職員数	2名
発生場所	保育室		
具体的な内容	給食後クラスの自分のロッカー前で、自分のカバンからせんべいを取り出し食べているところを職員が気づき、口に入っているせんべいを取り出した。残りのせんべいを見ると、1口大は食べていた。(せんべいは登所時に友達Aからもらい、自分のカバンにしまった。友達Aの保護者に確認したところ家庭にそのせんべいがあり「○○ちゃんにあげるから保育所に持って行く」と言っていた。)		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○該当児童が登所した時間は、他の児童も多く登所していた為、慌ただしかった。</p> <p>○友達Aが登所した時に本児にせんべいを渡したことを職員が気づかなかった。</p> <p>○夕方は持ち物の確認も含めホームルーム時にカバンの中は確認しているが、朝のカバンは確認していない為、せんべいが入っていることに気づくことができなかった。</p>	
	【保育者等の状況以外】	○身の回りのことは一人で出来るため給食後の弁当箱の片づけの姿は認めていたが、側について確認をしていなかったため、せんべいを取り出す姿に気づくことができなかった。	
改善したこと	<p>○子どもの姿の見守りや、荷物の確認の仕方の見直しをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登所の際の子どもの様子を把握するように意識する。受け入れの際に複数職員がいる場合は、声を掛け合い支度の見守りをする。 ・支度が一人でも出来る児童でも、支度の様子を把握するよう意識する。 <p>○子ども自身にも危険なことに繋がる可能性がある事をホームルーム等で伝える。</p> <p>○保護者に自宅の物を持ってくることにより、どんな危険性があるのかを伝え子どもの持ち物の確認をお願いする。</p>		

事例No. 7

日時・曜日・時間	2024年7月4日 木曜日 11時50分		
年齢	3歳児	性別	女
アレルギー	ピーナッツ		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 32名	以上児	50名
当該クラスの児童数	26名	当該クラスの職員数	2名
発生場所	保育室		
具体的な内容	本児が給食を半分くらい食べ終わった頃に、少し離れた席で食べていた要配慮児が食べかけの自分の食パンを投げ、本児の弁当箱の中に入った。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○担任は要配慮児のそばにつき食事の介助をしていたが、要配慮児の行動が突然すぎて止めることができなかった。 ○要配慮児は遊びの中で物を投げる姿が見られていたが、食事中に食物を投げる事を予想できなかった。	
	【保育者等の状況以外】	○本児の席と要配慮児の席はそれほど離れておらず、遮る物や人がいない席の配置になっていた。	
改善したこと	席の配置を見直し、本児と要配慮児の距離を多くとり、本児の方に体が向かない座席にした。また要配慮児の隣に担任がつくようにすることで、たとえまた物を投げても担任が遮れるような配置にした。		

事例No. 8

日時・曜日・時間	2024年8月5日 月曜日 9時32分		
年齢	2歳児	性別	男
アレルギー	鶏卵		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 5名	以上児	15名
当該クラスの児童数	5名	当該クラスの職員数	1名
発生場所	保育室		
具体的な内容	6月入所児（外国籍）、7月より卵完全除去の対応となる。弁当対応日であったため、登所時に父より弁当を預かる。職員が弁当を受け取り、父と中身（ミートボール、ウインナー）を確認する。「卵は入っていないですか？」と確認したところ「入っていない」「家でいつも食べているもの」とのことであった。その後、給食室で原材料を確認したところ、原材料に卵が入っていたことがわかる。父に連絡を取ったがつながらなかったため、持参した弁当は食べず、ご飯と副菜、味噌汁を提供した。迎えに来た際、状況を説明し謝罪をするとともに、原材料がわかりように、パッケージを持参又は、裏面を写真に撮ってきてほしい旨をお願いした。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○家庭で食べていても、生活管理指導表では完全除去となっていることに対しての意識が不足していた。	
	【保育者等の状況以外】	○外国籍の方で、原材料の確認までしていないことが予想されたにもかかわらず、アレルギー面談時に丁寧な説明が不足していた。保護者自身も家庭では食べているもので、今まで発疹などが出たことがないため、大丈夫と思っていた。	
改善したこと	○弁当を預かる時点で、保護者と一緒に原材料の確認をする。（パッケージを持参してもらう。写真を撮ってきてもらう） ○保護者に原材料の卵が入っていない食品を紹介する。		

事例No. 9

日時・曜日・時間	2024年10月29日 火曜日 11時10分		
年齢	2歳児	性別	女
アレルゲン	鶏卵・小麦		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 47名	以上児	78名
当該クラスの児童数	16名	当該クラスの職員数	4名
発生場所	給食室		
具体的な内容	卵・小麦アレルギー児のトレーに卵を含むベーコン入りの更紗炒めのおかわりをのせてしまった。クラス担任との確認前に、調理員本人が気づき撤去した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○調理員（非常勤）がベーコン除去の更紗炒めを作り盛りつけ後、通常食にベーコンを入れ忘れたことを指摘されて動揺した。アレルギー児のトレーにおかわりが無いことに気付き、通常食から盛りつけてしまった。アレルギー食の確認を給食職員と行ったが、おかわり分の確認が不十分だった。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	○おかわり分の確認もしっかり他者に口頭で伝える。 ○目視確認を徹底する。 ○栄養士不在時は、正規職員同士で最終確認する。		

事例No. 10

日時・曜日・時間	2024年11月21日 木曜日 11時30分		
年齢	3歳児	性別	女
アレルゲン	ピーナッツ		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 31名	以上児	49名
当該クラスの児童数	25名	当該クラスの職員数	2名
発生場所	給食室		
具体的な内容	当該児童は製造ラインも不可。給食の原材料でピーナッツは使用していない。製造ラインについては、当日確認をして、対応が必要となった時に保護者へ事後報告することになっている。おやつのだんご蒸しパンに使用する甘納豆が、いつもと違うメーカーのものが納品された。栄養士が原材料表記を確認したところ、ピーナッツのコンタミ注意喚起表記があることに気が付いた。当該児童には代替食（黒糖蒸しパン）を作り、提供した。お迎え時に保護者に対応内容を伝えた。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○昨年度より甘納豆はメーカーを指定せず発注していたため、今年度も特にメーカーを指定することなく発注していた。（今年度は1回甘納豆の使用あり。その時は製造ラインにピーナッツを使用していない甘納豆が納品されていた。）今回もいつもと同じものが納品されるだろうと思い、メーカーを指定せずに発注していた。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	○甘納豆は今後メーカー指定をして発注する。 ○今回のようにメーカー指定をしない場合は業者側がいつもと異なる商品を納品する場合もあるので、原材料表示は必ず納品の都度、複数名で確認することを今後も徹底する。		

事例No. 11

日時・曜日・時間	2024年11月26日 火曜日 11時30分		
年齢	3歳児／5歳児	性別	女
アレルゲン	柑橘類／鶏卵		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 25名	以上児	22名
当該クラスの児童数	10名	当該クラスの職員数	1名
発生場所	保育室		
具体的な内容	給食室が配膳車に2名(卵アレルギー・柑橘アレルギー)分のトレーを乗せた。しかし2階にあるエレベーター前の配膳車に乗っているトレーが、自分のクラスの方ではなく逆になっていた為取り違えた。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○給食室は配膳車がクラスで分けられていることを知らなかった。担任は時間がおそってしまったという焦りから確認を怠り、アレルギー確認表にサインをする前に当該園児に食事を提供した。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	○トレーの色を分ける。 ○担任と給食室職員とで対面で確認する（指さし確認をする）。 ○アレルギーチェックをした献立表をクラスに置いていなかったのを置く。		

事例No. 12

日時・曜日・時間	2025年6月9日 月曜日 15時00分		
年齢	2歳児	性別	女
アレルゲン	鶏卵、魚		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 31名	以上児	43名
当該クラスの児童数	13名	当該クラスの職員数	6名
発生場所	給食室		
具体的な内容	調理員、栄養士は保育会議だったため、用務員がおやつ準備を始める。卵アレルギー児、魚・卵アレルギー児、宗教食児、刻み食児のトレーを準備し、それぞれの札とおやつをトレーに乗せる。その後、担任、総括主任保育士、栄養士、用務員でアレルギー確認を行う。アレルギー確認後、リフトで1人ずつ2階へ上げる。リフトで2階へ上げた後、調乳室で担任が、アレルギー児のトレーの名前と「通常食・名前」が書いてある札の名前が異なっていることに気が付く。担任が給食室と事務室に報告する。調乳室で栄養士、総括主任保育士、担任で確認し、札を正しく置き直し、それぞれのアレルギー児に提供する。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○保育会議に調理員と栄養士が出席していたため、用務員が1人でおやつ準備をしており、忙しく、おやつ盛り付け後に給食室内で確認を忘れてしまった。 ○給食室・総括主任保育士・担任での確認の際、人參おこわと牛乳が通常食であることの確認に意識が集中してしまい、トレーに書いてある名前と置いてある札の名前が異なっていることに気が付かなかった。 ○宗教食児がお弁当であることにも意識が集中してしまった。 ○札の置き間違いはないと、思い込んでしまった。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	○アレルギー対応食を盛りつけた後、給食室内での確認を必ずすることを、給食室ミーティングの際に全員で確認した。 ○アレルギー児のクラスでも、ヒヤリハットの共有を行った。食事の確認はもちろんのこと、トレー・札の確認もすることを全員で確認した。 ○トレーに貼り付けているテプラ（アレルギー食材・クラス名・名前が記載されている）を、1か所から2か所に増やし、見やすくした。3者確認の際に、全員がトレー・札の確認をすることを再度確認した。		

事例No. 13

日時・曜日・時間	2025年6月19日 木曜日 14時30分		
年齢	0、1歳児	性別	男・女
アレルゲン	鶏卵		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 73名	以上児 81名	
当該クラスの児童数	0歳児 12名、1歳児 30名	当該クラスの職員数	0歳児 5名、1歳児 6名
発生場所	保育室		
具体的な内容	卵アレルギー児のトレーに卵除去食でなく、通常食を置いてしまった。アレルギー確認の際、間違いに気づき除去食に変更した。		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	○給食室内の調理手配表にアレルギー児代替献立を記入している。しかし、調理手配表には、卵アレルギー除去対応の記載がなかったので通常食を提供すると認識してしまった。アレルギー献立表には代替献立が記入されていたが、調理手配表のみの確認で二重確認を怠ってしまった。	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	○アレルギー児対応食提供前には必ず献立表と調理手配表の2つを確認する。 ○通常食提供の場合でも調理手配表のアレルギー児の欄に「卵不使用、通常食可」などと記入する。		

IV 誤食事例

事例No. 1

日時・曜日・時間	2024年6月26日 水曜日 11時45分		
年齢	2歳児	性別	男
アレルギー	鶏卵		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室・給食室		
具体的な内容	<p>昼食の主食「白身魚のフライ」に卵が使用されていた為、本来であれば卵除去の「ささみのフライ」が提供される予定だった。しかし、調理スタッフが盛り付けの際、卵が使用されている「白身魚フライ」を盛り付け、そのまま子どもに提供した。</p> <p>3名の内1名が誤食、1名が指で触れた。誤食した1名に体を掻く様子があったため受診。受診時症状無しのため、その後保育園へ戻った。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	<p>【保育者等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通常食と見た目が一緒だった。 ○盛り付け者と保育士が献立確認の際、防げなかった。 <p>【保育者等の状況以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養士が献立作成時、通常食と除去食とで見た目が似ているものにした。 ○調理員が離れたスペースに置いてあった「ささみのフライ」を盛り付けるべきだったが、通常食の盛り付けスペースに置いてあった白身魚のフライを無意識に盛り付けた。 ○盛り付け者はフライを切らずに提供し、「除去食を盛り付けた」と思い込んだ。 		
改善したこと	<ul style="list-style-type: none"> ○朝の献立確認の際に形状が似ているものについては周知し、いつも以上に気をつける。 また、除去の食事は基本的には見た目や盛り付けを替えるなどし、可能な限りで除去の食材だと分かりやすくするよう献立作成時から意識する。 ○検査の手順書の内容を見直し、「アレルギー児の食事と通常食の違いが明確にわかるような形状や盛り付けになっているか」「実際に提供するときも通常食と違いをつけているか」を確認する。 ○調理工程と同様に盛り付けの時からも、「今から除去食の〇〇を盛り付けます。」などと口答で自分が何をしているかを周囲に周知し、目視及び返事をもらう。 ○切って中身を確認しなくても、通常食との違いが明確に分かるような見た目や盛り付けで提供する。思い込みで作業せず、除去の内容が少しでも不明瞭な場合は食材を切ったり相手に確認する。 		

事例No. 2

【系列園の3園にて同様の事例が発生】

日時・曜日・時間	2023年12月8日 金曜日 一時一分		
年齢	1～5歳児	性別	男・女
アレルギー	鶏卵・乳		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室・給食室		
具体的な内容	<p>2014年から肉屋に卵・乳を使用していないベーコンの納入を依頼。</p> <p>2023年12月8日、姉妹園が肉屋にベーコンの原材料表示を依頼したところベーコンに卵と乳が使用されていることが判明。卵・乳アレルギー児に2014～2016年ごろから判明時までの間、提供していたことがわかった。症状の出現は、なかった。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	<p>【保育者等の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園で発注時、毎回「卵乳なしベーコン」と記載していなかった。 ○保育園で肉屋に対し、定期的に原材料を取り寄せ確認していなかった。 ○保育園で8大アレルギー不使用であることを全業者に周知できていなかった。 <p>【保育者等の状況以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○肉屋に確認したところ、代表者が変わった後にベーコンを“卵乳あり”のベーコンに変更していた。その時期は不明。 ○肉屋はベーコンを変更した際に保育園に対し、原材料が変更になった事を報告していなかった。 		
改善したこと	<ul style="list-style-type: none"> ○給食納入業者に8大アレルギー除去給食を提供していることを改めて文章にし、周知する。（継続的に年度初めの4月に出す。） ○業者には商品の変更や原材料にアレルギーの使用がある場合は、あらかじめ連絡をもらい、代替品を納入してもらう。 ○全ての発注書に「8大アレルギーの入っていない商品をお願いします」の一文を発注書に1枚目の上部に記載する。 ○加物品・調味料・菓子類などの原材料を写真で記録を残し、内容変更があった場合はその都度写真を更新する。 		

事例No. 3

日時・曜日・時間	2024年2月29日 木曜日 15時00分		
年齢	0歳児	性別	女
アレルゲン	小麦		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室・給食室		
具体的な内容	せんべいに使用されていた「小麦でんぶん」を給食室職員は調味料として認識しており、食べられるものとして判断。献立確認の際、担任は疑問に思い「提供して良いものか」確認したが、総括主任保育士とも確認し、可となった。しかし、かかりつけ医に確認したところ食べてはいけないものとわかった。その時には1口食べていた。症状出現なし。		

事例発生の背景として 【保育者等の状況】 ○担任は、違和感を覚えながらも給食室職員から大丈夫と言われ信じた。

思い当たること 【保育者等の状況以外】 ○給食室職員は「小麦粉でんぶん」を調味料と思い込んでいた。事務室職員も「小麦粉でんぶん」を調味料と思い込み提供を可とした。

改善したこと

- 除去に迷ったときは、所長に確認。
- 必要に応じて主治医に相談し、提供の可否を確認。
- おやつに使用する加工品の原材料を再確認し、アレルギー物質が含まれていないものを提供する。
- 原材料名を読み上げて確認する。
- 給食室から出ているものなら安心という認識ではなく、危機感を持って対応する。
- 検食は必ず所長が責任をもって行う。
- 献立確認中に疑わしいと感じた時点で、安全の確認が取れるまでは提供を行わないようにする。

事例No. 4

日時・曜日・時間	2023年8月18日 金曜日 15時10分		
年齢	5歳児	性別	女
アレルゲン	鶏卵		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 一名	以上児	一名
当該クラスの児童数	一名	当該クラスの職員数	一名
発生場所	保育室		

具体的な内容

本児のおやつはまだ届いていなかったが、その日のおやつが人数分より多く届き、アレルギー児である事に気づかず、本児にも配った。本児の分のおやつが専用トレイでクラスに届き、誤食に気づいた。症状出現なし。

事例発生の背景として 【保育者等の状況】 ○当日のアレルギーチェック表の活用が正しくできていなかった。
○保育室では、アイスが溶けないよう早く配りたかった。他学年の職員が配膳を担当しており、慣れていなかった。アレルギー児のおやつが後から届いた。

思い当たること 【保育者等の状況以外】 ○おやつがアイスクリームだった為、溶けないように給食室で冷蔵庫から出す時間を調整していた。

改善したこと

- アレルギー児の食事・おやつは先に運ぶことを徹底する。
- アレルギー児について再度全職員がしっかり把握できるように周知する。
- 落ち着いてできるように、手が足りない時は助けを求める。
- 給食・おやつメニューのうち、アレルギー原因食材が入っているものを栄養士から職員へ周知する（毎日のアレルギー献立表を職員室に掲示する）

事例No. 5

日時・曜日・時間	2024年12月24日 火曜日 11時00分		
年齢	1歳児	性別	男
アレルギー	小麦		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 名	以上児	名
当該クラスの児童数	名	当該クラスの職員数	名
発生場所	給食室・保育室		
具体的な内容	<p>12月の献立を作成し、保護者とのチェックも済んだ後に献立を変更（とんがりコーン使用に変更）した。献立を変更したが、給食室の予定献立表の書き変えと、保育室との共有を怠った。とんがりコーンには小麦が使われており除去しなければならなかったが、当日は給食室も保育室も「みんなと同じ給食」という認識で提供してしまった。とんがりコーンを1つ食べてしまったが特に症状は出なかった。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○献立をたてる時点でマッシュポテトにとんがりコーンをのせると決めていなかった。献立を変更したときに予定献立表にチェックをつけることと保育室との共有を怠った。</p> <p>○行事食（クリスマスメニュー）の対応に追われ、あわただしい中で、給食室職員が誰も気が付かない状況だった。</p> <p>○普段から本児に「とんがりコーンは提供していない」という認識があったが、メニュー確認時にチェックがついていなかったため意識が低かった。</p>	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○献立をたてる際に、使用する食材を必ず記載する。</p> <p>○現場の職員も提供する際、もう一度提供が可能か否かを落ち着いて確認する。</p>		

事例No. 6

日時・曜日・時間	2025年2月26日 木曜日 11時50分		
年齢	4歳児	性別	女
アレルギー	バナナ、りんご		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 名	以上児	名
当該クラスの児童数	名	当該クラスの職員数	名
発生場所	保育室		
具体的な内容	<p>果物を配膳台にのせており、食事が終了した児童から自分で配膳台まで果物を取りに行くという方法をとっていた。</p> <p>食事の終盤、保育士が、まだ果物（バナナ）を取りに行っていない子は手をあげるように伝えたところ、本児が手を挙げ、欲しいと希望した。職員がバナナを渡し、受け取ったバナナを1/4誤食してしまう。バナナを食べ始めた本児自身が誤食に気づく。症状は出なかった。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○給食前に献立を見て担任同士でバナナのアレルギーを確認していたが、本児が手を挙げ欲しいと希望した時にアレルギーであることを失念してしまっていた。</p>	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○バナナとりんごが除去であるため、バナナとりんごが出る日は分かりやすくトレーで給食を提供する。</p> <p>○アレルギー対応がある日の職員の意識を高める。</p>		

事例No. 7

日時・曜日・時間	2025年8月7日 火曜日 10時50分		
年齢	1歳児	性別	男
アレルギー	鶏卵		
施設種別	民間		
在籍児童数	未満児 名	以上児	名
当該クラスの児童数	名	当該クラスの職員数	名
発生場所	保育室		
具体的な内容	<p>保育教材の色付けとして使用したアイシングパウダーに乾燥卵白が含まれていた。保育者はアレルギーが入っているという認識はなかった。遊んでいるうちに、卵アレルギー児2名に目の腫れ、充血といった症状が出たため施設長に報告。アイシングパウダーの原材料を確認すると乾燥卵白が含まれていたため、受診した。「アレルギーによる反応の可能性が高い」との診断であった。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○当初予定していなかった春雨の感触遊びを当日になって行うと決めてしまった。 ○以前食紅で色付けした春雨を使用した感触遊びを行っており、今回も前回同様の材料で準備されているだろうと思ってしまった。 ○準備の段階で原材料の確認を行わなかった。 ○施設長も使用する保育教材の原材料について把握できていなかった。</p>	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○活動の内容はクラス担任間で検討し、施設長の許可を得た上で行う。その際に使用する材料がある場合は、必ず複数名で原材料の確認を行う。 ○急な活動の変更がある場合は施設長の許可を取ること。 ○事務室に掲示されている医療機関の見直しを行う。受け入れ先が見つからない場合は青葉病院・千葉大病院の緊急外来へ受診する。より緊急性の高い容態であれば、救急車を呼ぶことも検討する。 ○頓服を預かっている児も在園しているため、保育者全員が服薬の手順を知る。 ○マニュアルなどでアレルギー児の個別対応をまとめ、全員に周知する。 ○食物アレルギー対応訓練を行う。</p>		

事例No. 8

日時・曜日・時間	2025年11月8日 土曜日 11時40分		
年齢	1歳児	性別	女
アレルギー	鶏卵		
施設種別	公立		
在籍児童数	未満児 名	以上児	名
当該クラスの児童数	名	当該クラスの職員数	名
発生場所	保育室		
具体的な内容	<p>レトルトの弁当を持参した。担任が原材料を確認したところ、鶏卵が使用されていた。家庭で頻りに食べている商品だったこと、医師から許可を得ていること、もうすぐ解除になることなどから、喫食させてしまった。症状は出なかった。</p>		
事例発生の背景として思い当たること	【保育者等の状況】	<p>○保育所のアレルギー対応に対する認識が間違えていた。 ○余裕がなかった。</p>	
	【保育者等の状況以外】		
改善したこと	<p>○全職員がアレルギー対応の手引きを再度確認する。 ○本児の受け入れは正規職員が行う。複数で弁当の確認をし、アレルギー物質が入っていたら違うものを持参いただくか、こちらで購入し代金をいただくことを保護者と事前に再確認する。 ○前日に本児の喫食状況や気を付けることなど担任と土曜出勤の職員間で確認をする。 ○弁当受け取り時に保護者と確認をする際、医師から許可をえていても家庭で通常食していても「生活管理指導表」「個別支援プラン」を説明しながら完全除去であることを再度説明する。 ○対応で不安な場合は一人で判断せず事務室または他職員と相談する。 ○おやつ成分表がおやつと合致しているか必ず確認をする。(おやつに成分表を添付してくれているが、時々添付した成分表と商品が一致しないため)</p>		

V 食物アレルギー事故及びヒヤリ・ハット事例の報告について

食物アレルギー事故及びヒヤリ・ハット事例が発生した場合には、指定の様式を使用し、幼保指導課へ報告する。

※各種様式は千葉市ホームページよりダウンロードできます。

(以下、千葉市版「保育所における食物アレルギー対応の手引き」抜粋)

(1) 様式7 食物アレルギーに関する誤食報告書

保育所(園)名		記入者(職種)		令和	年	月	日	提出
施設種別	1 公立 2 民間保育園 3 民間認定こども園 4 小規模保育事業 5 普賢所内保育事業 6 家庭的保育事業 7 認可外保育施設	1 園舎	2 外都委託(施設内調理)	3 外都搬入				
給食運営方式		1 園舎	2 外都委託(施設内調理)	3 外都搬入				
児童名	児名	年齢/性別	歳児	男・女				
アレルギー	鶏卵・乳・小麦・そば・ピーナッツ・えび・かに・くるみ・その他()							
緊急時の処方薬	有 (内服薬 ・ エピペン) ・ 無							
発生日時	令和	年	月	日 (曜日)	時	分	発生場所	
設立名 (併設立に○)								
誤食確立の区分に○	1 午前	・	2 昼食	・	3 おやつ	・	4 その他()	
服薬状況	有	・	無	・	受診の有無	有 (医療機関名)	・	無
発生状況(症状の経過・応急処置・連絡・事後措置等を時系列で記入) ※必要に応じて別紙提出								
【時刻】	子どもの姿・経過							
	保育所の対応							

該当する項目に○をつけてください(複数可)	
1 よく見え(聞こえ)なかった	2 忘れていた
4 知らなかった	5 深く考えなかった
7 あわてていた	8 焦っていた
10 忙しかった	11 その他()
具体的な原因・問題点	
<p>3 気が付かなかった</p> <p>6 思い込みがあった</p> <p>9 やりにくかった</p>	
今後の防止策	
<p>※具体的に記述してください。</p>	

※ 防止策として、園内に作成されたマニュアル等があれば、あわせてご提出をお願いします。(後日提出でも可)

様式7 食物アレルギーに関する誤食報告書（記入例）

【例】食物アレルギーに関する誤食報告書

(表)

令和 年 月 日 提出

保育所(園)名	〇〇保育園	記入者(職種)	千葉 花子 (保育士)
施設種別	1 公立 2 民間保育園 3 民間認定こども園 4 小規模保育事業 5 事業所内保育事業 6 家庭的保育事業 7 認可外保育施設		
給食運営方式	1 直営 2 外部委託(施設内調理) 3 外部搬入		
児童名	幼保 太郎	年齢/性別	2 歳児 男・女
アレルゲン	鶏卵 乳・小麦・そば・ピーナッツ・えび・かに・くるみ・その他()		
緊急時の処方薬	有 (内服薬・エピペン)・無		
発生日時	令和 2年 6月 24日 (水曜日) 11時 20分	発生場所	こあらぐみ
献立名 (誤食献立に○)	親子煮 粉吹芋 味噌汁(豆腐・わかめ) スイカ	原因食品	卵
誤食献立の 区分に○	1 午前・2 昼食・3 おやつ・4 その他()		
服薬状況	有・無	受診の有無	有(医療機関名:〇〇病院)・無

発生状況(症状の経過・応急処置・連絡・事後措置等を時系列で記入) ※必要に応じて別紙提出

【時刻】	子どもの姿・経過	保育所の対応
11:20	・給食(除去食)を食べ終え、まだ食べている他児に近づき親子煮(卵入り)を一口食べた。	・すぐに口をゆすぎ、手を洗う。
11:25	・口の周りが赤くなり、かゆがる。36.8℃ 呼吸状態は早め。40回/分	・事務室(園長・主任)及び看護師に連絡し、状態を確認する。 ・看護師がバイタルを測る。
11:35	・ベッドに寝かせ、足を高くする。	・看護師と主任で仰向けの体勢で抱きかかえ事務室に運ぶ。 ・個人ファイルの緊急時個別対応票を確認する。 ・看護師が子どもの状態を確認する。
11:40	・37.0℃ 呼吸42回/分 脈130回/分	・担任が保護者に連絡する。
11:45	・口周囲の赤みが広がり、全体的に発疹が出る。	・子どもの状態が悪化し、看護師がエピペンを注射する。担任はすぐに救急車を要請する。
11:48	・エピペン注射	・保護者に連絡する。
11:48	・36.9℃、呼吸42回/分、脈128回/分 呼吸音ヒューヒューきかれる。全身に発疹が広がる。	・幼保運営課へ一報を入れる。
11:55	・36.9℃、呼吸39回/分、脈125回/分 全身発疹、呼吸音ヒューヒュー、咳少し、腹痛あり	・救急車が到着するまで、看護師がバイタルサインのチェックを行う。
12:00	・救急車到着	
12:07	・救急搬送〇〇病院(同乗者:看護師)	
12:25	・〇〇病院受診 赤みは見られるが呼吸は落ち着き、そのまま様子観察のため入院となる。	・母が病院到着。病院から状態の説明を受ける。 保育園看護師から誤食の状況と経過を伝え、謝罪する。
18:22	・赤みは消失し、夕飯は済ませたが、変わった様子はみられない。	・緊急会議を開き、誤食について検証し再発防止策を講じる。
6月25日 11:00	・翌日退院となり、家庭で変わりなく過ごす。	
6月26日 8:30	・登園し、いつもと変わらない様子。	・登園時、園長、主任、担任で謝罪する。 ・再発防止策を伝える。

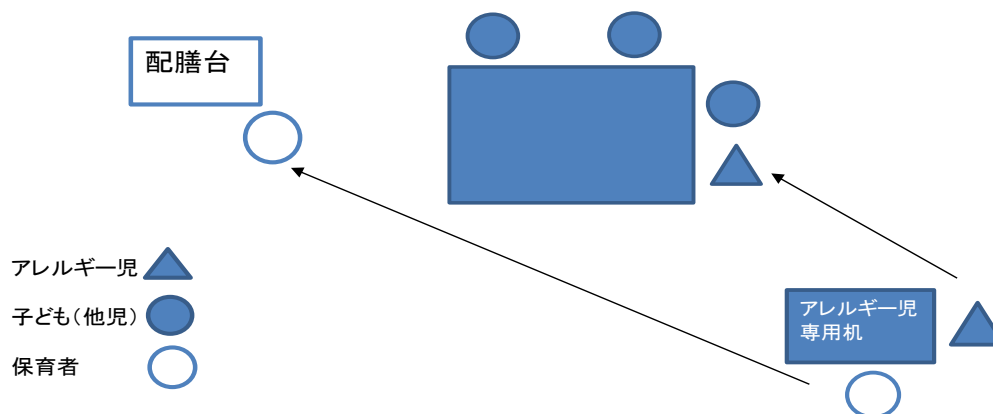
<検証>原因・問題点

該当する項目に○をつけてください(複数可)

- ① よく見え(聞こえ)なかった ② 気が付かなかった 3 忘れていた
 4 知らなかった 5 深く考えなかった 6 思い込みがあった
 ⑦ あわてていた 8 疲れていた 9 やりにくかった
 10 忙しかった ⑪ その他(本児が食べ足りなかった)

具体的な内容

- ・アレルギー児が食べ終わるまではしっかり見ていたが、その後他児の食事介助や片付けに意識がいき、本児の姿を把握していなかった。
- ・トレイに乗せてあったおかわりも完食したが、「もっと、もっと」と言う姿があったにも関わらず、目を離してしまった。



今後の防止策

※具体的に記載してください。

- ・アレルギー児の食事の後片付けは、その他の職員が担当する。
- ・アレルギー児の食事介助をした職員が、本児の着替え等の介助を行い、遊びのスペースに連れて行き、食事の後片付けが終わるまで、必ずそばにつく。
- ・他児に対しては、その他の職員が見守っていくことを徹底する。
- ・職員は声を掛け合って、互いの動きを確認する。声をかける際には、相手が返事をするまで必ず待つ。言いっぱなしにしない、目をあわせる。(「○○君食べ終わりました、離れます」「わかりました」等)
- ・当日は看護師がいたので、迅速な対応ができたが、今年度職員体制がかわってからまだ看護師不在の場合を想定した緊急時対応訓練を実施していなかったなので、早急に行う。(○月○日実施予定)
- ・本児の気持ちをしっかりと汲み取り、思いが満たせるように関わる。場合によっては(常に足りない様子があれば)おかわりを多めに用意してもらう。

※ 防止策として、独自に作成されたチェック表などがあれば、あわせてご提出をお願いします。(後日提出でも可)

(2) 様式8 食物アレルギーに関するヒヤリ・ハット報告書

(記入例あり)

保育所(園)名		令和 年 月 日 提出	
記入者(職種)		電話番号 () ()	
発生日・曜日・時間	年 月 日 (曜日)	時 分	
年齢 ※居室に關係する 事例の場合は記入	性別 ※居室に關係する 事例の場合は記入	性別	男・女
アレルギー	鶏卵・乳・小麦・そば・ピーナッツ・えび・かに・くるみ・その他()		
施設種別	1 公立 2 民間保育園 3 民間認定こども園 4 小規模保育事業 5 事業所内保育事業 6 家庭的保育事業 7 認可外保育施設		
在籍児童数	3歳未満児 名	3歳以上児 名	
当該クラスの児童数	名		
当該クラスの職員数	名		
発生場所	保育室・給食室・その他()	<例1> (保育室・給食室・その他())	<例2> (保育室(給食室・その他()))
具体的な内容		おやつ配膳時、乳アレルギー児のトイレに、卵に対してアレルギーを配膳してしまっ たが、他職員がすぐには気づかず、 すぐに回収、飲むことはなかった。	卵アレルギー児のトイレに、卵 除去食ではなく、通常食を置いて しまった。
【保育者等の状況】			調理員が個別に調理した除去 食があったにも関わらず、気づ いていなかったため、通常食の入っ てる桶から盛り付けてしまった。
事例発生の 背景として 思い当たること			・新年度で不安で泣く子供が多 く、作りがなかった。 ・アレルギー児が通常食児が居 るテーブルに座っていた。
【保育者等の状況以外】			
改善したこと			・配膳する前に必ず担当者とト コロちゃんに配膳しますと声を かけあう。 ・配膳する時には確認せず、腹 ごなしに。 ・名前を一致させ、落ち着いて 配膳する。 ・担当委員でアレルギー児への 調理をもち(座る席、尿の動き など)。

※ 防止策として、独自に作成されたチェック表などがあれば、あわせてご提出をお願いします。(後日提出でも可)

(記入例なし)

保育所(園)名		令和 年 月 日 提出	
記入者(職種)		電話番号 () ()	
発生日・曜日・時間	年 月 日 (曜日)	時 分	
年齢 ※居室に關係する 事例の場合は記入	性別 ※居室に關係する 事例の場合は記入	性別	男・女
アレルギー	鶏卵・乳・小麦・そば・ピーナッツ・えび・かに・くるみ・その他()		
施設種別	1 公立 2 民間保育園 3 民間認定こども園 4 小規模保育事業 5 事業所内保育事業 6 家庭的保育事業 7 認可外保育施設		
在籍児童数	3歳未満児 名	3歳以上児 名	
当該クラスの児童数	名		
当該クラスの職員数	名		
発生場所	保育室・給食室・その他()		
具体的な内容			
【保育者等の状況】			
事例発生の 背景として 思い当たること			
【保育者等の状況以外】			
改善したこと			

※ 防止策として、独自に作成されたチェック表などがあれば、あわせてご提出をお願いします。(後日提出でも可)

参考文献・資料

- ・厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」
- ・日本小児アレルギー学会「食物アレルギーひやりはつと事例集」
- ・千葉市版「保育所における食物アレルギー対応の手引き」
- ・内閣府 令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業
＜教育・保育施設等におけるヒヤリ・ハット事例集＞令和5(2023)年3月

発行者 千葉市こども未来局
幼児教育・保育部幼保指導課
〒260-0026
千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所8階
電話 043-245-5727

令和8年2月

